

税の申告はお早めに

所得税等の申告書作成会場は 東京国税局(築地)1階に開設

「開設期間 2月14日(水)～3月15日(木) ※土・日曜を除く(ただし、2月18日・25日(日)は開設)」「受付時間 午前8時半～午後4時(相談は午前9時15分)」「場所 東京国税局1階(中央区築地5-3-1) ※税務署内に申告書作成会場はありません ※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。」

申告書等を作成済みの方は、江東西・江東東税務署あて郵送(第一種郵便物または信書便物)するか、各税務署の窓口にご提出ください(土・日曜、祝日を除く)。

申告書にはマイナンバーの記載が必要

平成28年分以降の所得税および復興特別所得税・個人事業者の消費税および地方消費税・贈与税の申告書には、マイナンバー

申告書の作成は 国税庁ホームページで

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用して、申告書を作成することができます。作成した確定申告書は印刷し、郵送等により各税務署にご提出ください。詳細は国税庁ホームページ(HP) <http://www.nta.go.jp/>をご覧ください。

税理士による無料申告相談

税理士による無料申告相談を実施します。

時間 下表のとおり

※確定申告に必要な書類、計算

あなたのそばに 民生・児童委員

地域の身近な相談相手

民生・児童委員および主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、無償のボランティアとして地域で活動しています。特別な資格はありませんが、地域の実情に詳しく、地域福祉向上に熱意のある方が町会・自治会長から推薦されます。身近な相談相手として、皆さんから

さまざまに相談を受けて関係機関につなぐ橋渡しをしています。主任児童委員は、虐待や不登校など、こどもの問題を専門に活動しています。

地域の皆さんの相談に親身になって応じますので、お気軽にご相談ください。

下表の方が新たに民生・児童

民生・児童委員

地区名	氏名	担当区域
平野	岡本 峰子	門前仲町2丁目
	山口 賢二	平野1丁目
扇橋	稗田 君江	千田1～15番
東陽	横山 朝子	東陽1丁目3～15番
	市村 順子	豊洲4丁目1～4番
豊洲	森 孝江	豊洲4丁目5番(8号棟)、10番(6号、18号)
	吉田 京子	東雲1丁目8番(都住2～5号棟)
亀戸	三村 麻子	亀戸3丁目1～10番
	斉藤美登里	亀戸6丁目31～43番
大島	中山久仁子	大島1丁目3～18番
	井上まり子	南砂2丁目3番(公社1・5号棟)
主任児童委員		
豊洲	小野かおり	豊洲地区全域

委員に委嘱されました。お住まいの地域を担当する民生・児童委員や主任児童委員を知りたいときにはお問い合わせください。

福祉課福祉管理係

☎(3647)4318
FAX(3647)9186

税理士による無料申告相談

開催日・開催会場(江東西税務署管内)	時間
2/13(火)～15(木)	江東区文化センター展示室(東陽4-11-3)
2/20(火)～22(木)	総合区民センターサブ・レクサホール(大島4-5-1)

【相談】
○9:30～12:00
○13:00～16:00

【受付】
9:30～15:00 ※混雑状況等により、早めに受付を終了する場合があります。

福祉に関する情報提供・利用援助等総合的な相談に応じます。

弁護士・司法書士による専門相談

権利侵害や財産管理など専門的な相談に応じます。また、福祉サービス利用上の苦情解決に向けて助言・調整を行います。

時間 毎週火曜午後2時～4時(予約制)

※3月3日(土)には弁護士による高齢者・障害者のための無

江東区権利擁護センター

高齢者・障害者の支援や成年後見制度を推進

江東区権利擁護センター「あんしん江東」では、日常生活に不安のある高齢の方や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、次のような事業を実施しています。各種相談は、無料で利用できます。

福祉サービス総合相談

福祉に関する情報提供・利用援助等総合的な相談に応じます。

弁護士・司法書士による専門相談

権利侵害や財産管理など専門的な相談に応じます。また、福祉サービス利用上の苦情解決に向けて助言・調整を行います。

時間 毎週火曜午後2時～4時(予約制)

※3月3日(土)には弁護士による高齢者・障害者のための無

家庭用消火器のあっせん

初期消火で火災の被害を最小限に

区では、火災の初期消火に効果的な家庭用消火器の購入および薬剤詰替のあっせんを行っています。

ただし、薬剤詰替は粉末消火器のみが対象で、製造年から8年以上経過した粉末消火器は、薬剤詰替ができない場合もあります。

※区指定の消火器業者を装った悪質な訪問販売業者には十分ご注意ください。

区内在住の世帯主(事業所等の申込は不可)「数量」あっせん品目を問わず1世帯に1本まで「納品」申込後、納品業者・納品期日等を郵送でお知らせします。納品時に指定業者が持参する委任状に捺印し、代金を支払ってください。なお、申込後、納品までに1か月程度かかります。

防火課災害対策係(区役所 防災センター4階1番)に電話または窓口で

消火器あっせん価格

	消火器購入			薬剤詰替		
	強化液	粉末		粉末		
	1ℓ	2.0kg	3.0kg	1.5kg	2.0kg	3.0kg
協定価格	6,980円	6,224円	8,600円	3,369円	4,092円	5,540円
区助成額	1,400円	1,300円	1,500円	820円	890円	1,030円
あっせん価格	5,580円	4,924円	7,100円	2,549円	3,202円	4,510円

※納品時に品物と引き換えにあっせん価格をお支払いください(消費税含む)。
※粉末1.5kgについては薬剤詰替のみのあっせんを今年度も引き続き行います。
※古い消火器については右記の価格で引き取りを行います(消火器購入者のみ)。

引き取り価格

リサイクルシール	あり	なし
協定価格	1,080円	1,580円

※古い消火器の引き取りのみをご希望の場合は、東京都消防設備協同組合第15支部までご相談ください(有料)。

☎(3647)9587
FAX(3647)8440
☎(3631)1746

雲雀橋の補修・補強工事に伴う車両通行止め

3/23(金)解除(予定)

雲雀橋の耐久性を向上させるための工事を、平成29年8月から、車両を通行止めにして行っています。これまで、車両通行止め期間は3月上旬までとしていましたが、工事状況により3/23(金)の解除予定となりました。今後も交通規制を予定しており、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。また、車両通行止め期間の延長に伴い、コミュニティバス「しおかぜ」の運行ルート一部変更期間も延長となります。3/24(土)以降の時刻表は、区ホームページおよび3月の区報でお知らせします。☎【橋の工事に関すること】道路課橋梁係 ☎3647-9684、FAX3647-8454【コミュニティバスに関すること】交通対策課交通係 ☎3647-4784、FAX3647-9287

